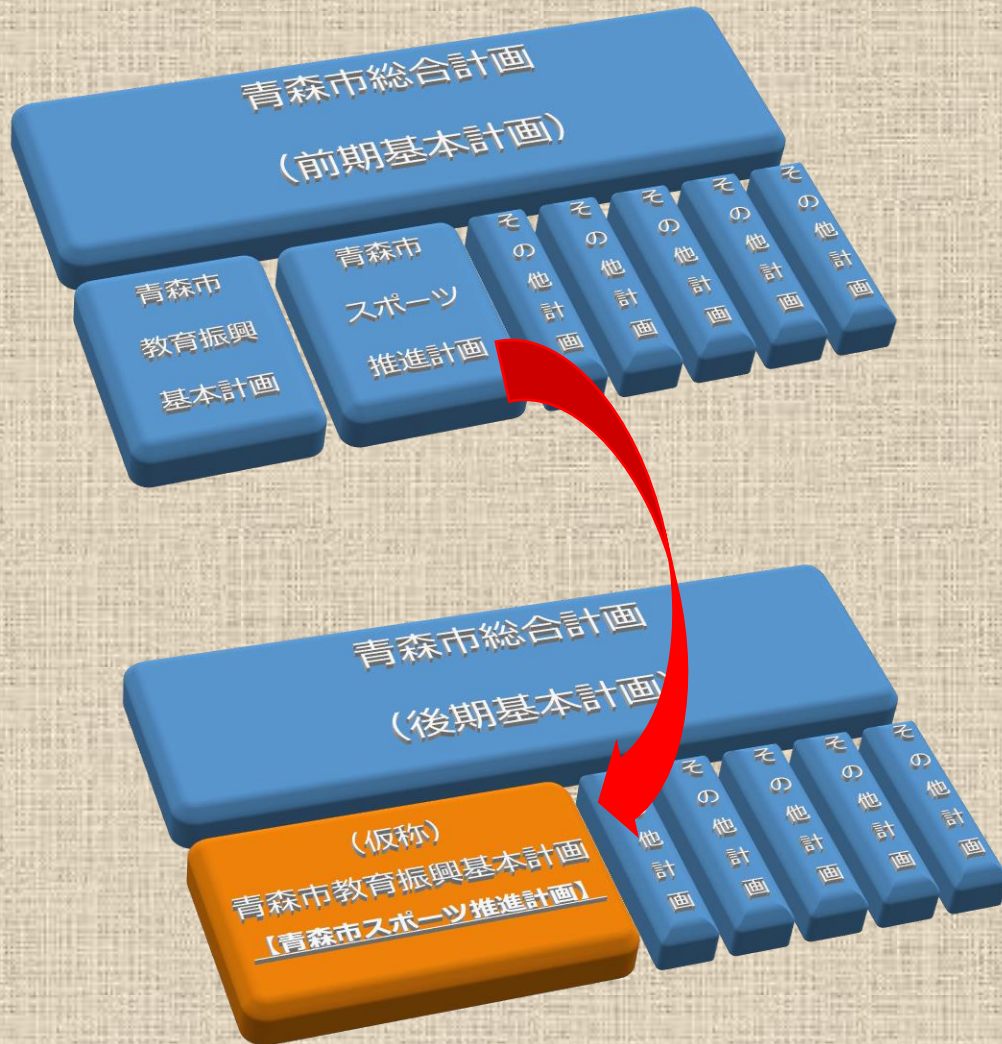


新たな青森市スポーツ推進計画について



平成25～27年度

前期基本計画の分野別計画として、**青森市教育振興基本計画と同じレベル**で存在

※スポーツ推進計画が教育振興基本計画に先行して策定されたため、スポーツ分野はスポーツ推進計画に委ねることとし、教育振興基本計画の対象外とした。

平成28～32年度

後期計画の分野別計画となる **(仮称) 青森市教育振興基本計画の中に統合**

※教育振興基本計画内のスポーツ分野施策として策定し、それらをスポーツ推進計画に位置づける。

教育振興基本計画と一体で策定することで、他施策との密接な連携を図り、**「青森市教育施策の方針」の実現に向けた取り組みをより強力に推進!**

新たな青森市スポーツ推進計画の策定スケジュール（案）

4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
			第1回審議会 （フォローアップ事務局案等の提示）						第2回審議会 （新計画事務局案の提示・審議） （フォローアップ案の提示・審議）						第3回審議会 （新計画素案の提示・審議）						第4回審議会 （新計画素案の決定）																	
						第1回検討会議 （フォローアップ） （計画事務局案）						第2回検討会議 （たたき台検討）						第3回検討会議 （たたき台検討）						計画たたき台決定									計画素案決定					
（参考） 振興基本計画の策定作業						市民意識調査						パブコメ実施&反映																										
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 第2回以降の審議会の時期・内容については 振興基本計画の作業を踏まえ変更の可能性あり </div>																																						

作業の進め方

1、現計画のフォローアップ

施策の成果や課題、今後の（施策展開の）方向性、環境変化等を検討



A screenshot of a planning document with a red dashed box highlighting a specific section. The document contains various tables and text, with the highlighted section appearing to be a summary or key findings section.

2、新計画の策定

フォローアップの内容を踏まえ、今後の取組みを検討



A screenshot of a planning document with a red arrow pointing to a specific section. The document contains various tables and text, with the highlighted section appearing to be a summary or key findings section.

3、新計画策定後の作業として

新計画の内容を実現するための具体的事業の検討

計画策定作業における留意事項

計画とは...

「市のスポーツ・レクリエーション活動に関する、向こう5年間の取組みの方向性」

- 5年間、個別具体的な事業を行う際の拠り所となる取組みの方向性であり、この方向性に沿って事業を組み立て、実施していくもの。
- 基本的に5年間は変更しないことを前提とするため、状況の変化により変更が生じやすい個別具体的な事業の内容は盛り込まない。
- 個別具体的な種目や補助の話は、計画を実現するための個別事業で対応する。（個別事業は毎年度見直すタイミングがあり、計画よりも柔軟に対応できる）

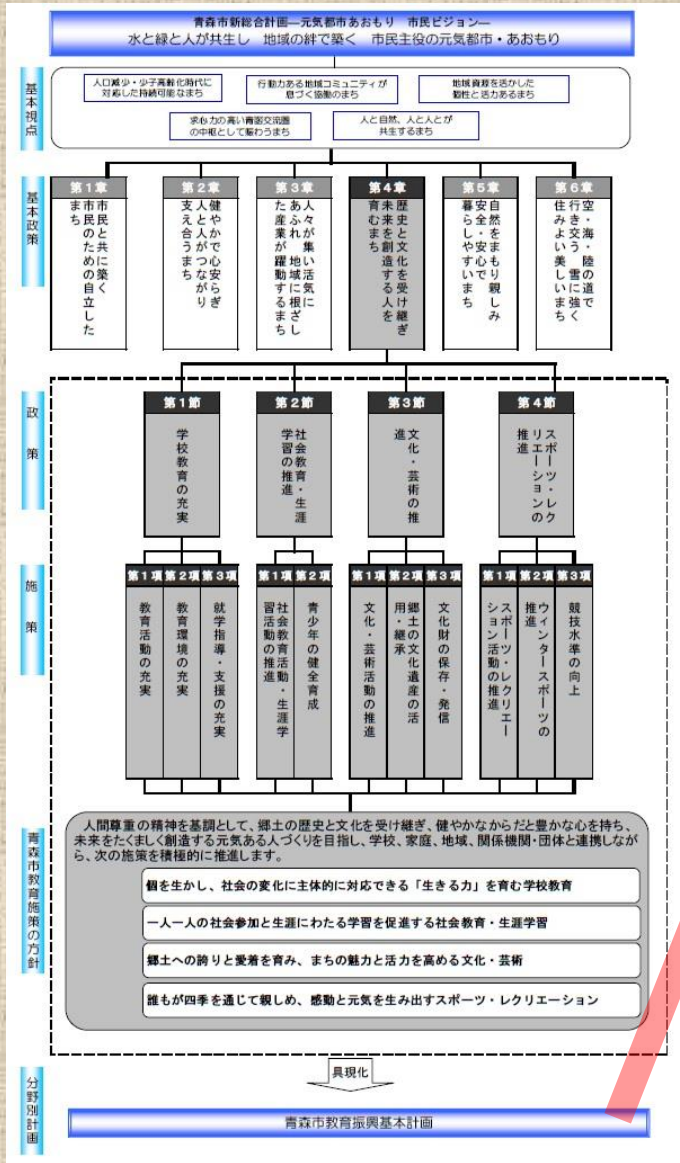
計画が木の幹、事業は木の枝葉の部分。まずは方向性を定める幹を固め、その幹を損なうことの無いよう、枝葉（個別事業）をつけていき、木（取組み全体）として育てていくイメージ。



事業ありきの議論で計画を策定すると、方向性が定まらず（偏りが生じ）、木（取組み全体）がうまく育たない可能性あり。



【参考】青森市教育振興基本計画（H26～H27）



- 平成25年6月、第2期教育振興基本計画が閣議決定され、少子化・高齢化、グローバル化など、我が国が直面する危機的な状況を踏まえ、将来の社会の方向性として「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」が掲げられる。



- 青森市教育委員会では、社会状況の変化や国の動向を踏まえ「青森市新総合計画前期基本計画」に掲げられた施策及び「青森市教育施策の方針」の実現に向けた取組みを総合的かつ効果的に推進するため、青森市教育振興基本計画を平成26年3月に策定。

